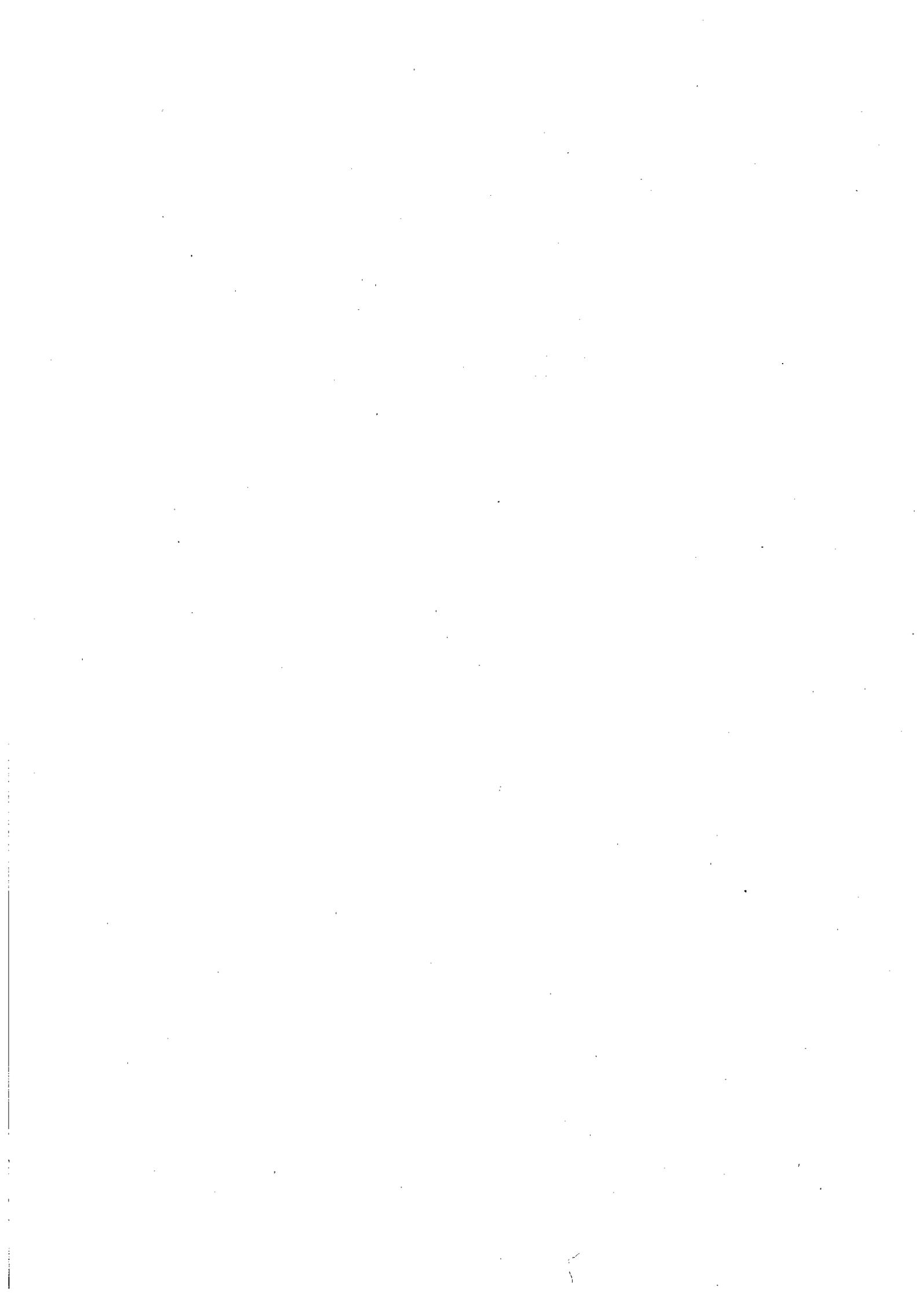


令和4年第1回

八千代市議会定例会議案

(追加)

八千代市



目 次

議案第25号	八千代市一般職員の給与に関する条例の一部を改正 する条例の制定について	1 頁
議案第26号	八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例の 制定について	3 頁
議案第27号	令和3年度八千代市一般会計補正予算（第16号）	5 頁
議案第28号	契約の締結について （八千代市立高津南保育園建設（建築）工事）	7 頁



議案第 25 号

八千代市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

八千代市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 28 日提出

八千代市長 服 部 友 則

八千代市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

八千代市一般職員の給与に関する条例（昭和 32 年八千代市条例第 15 号）の一部を次のように改正する。

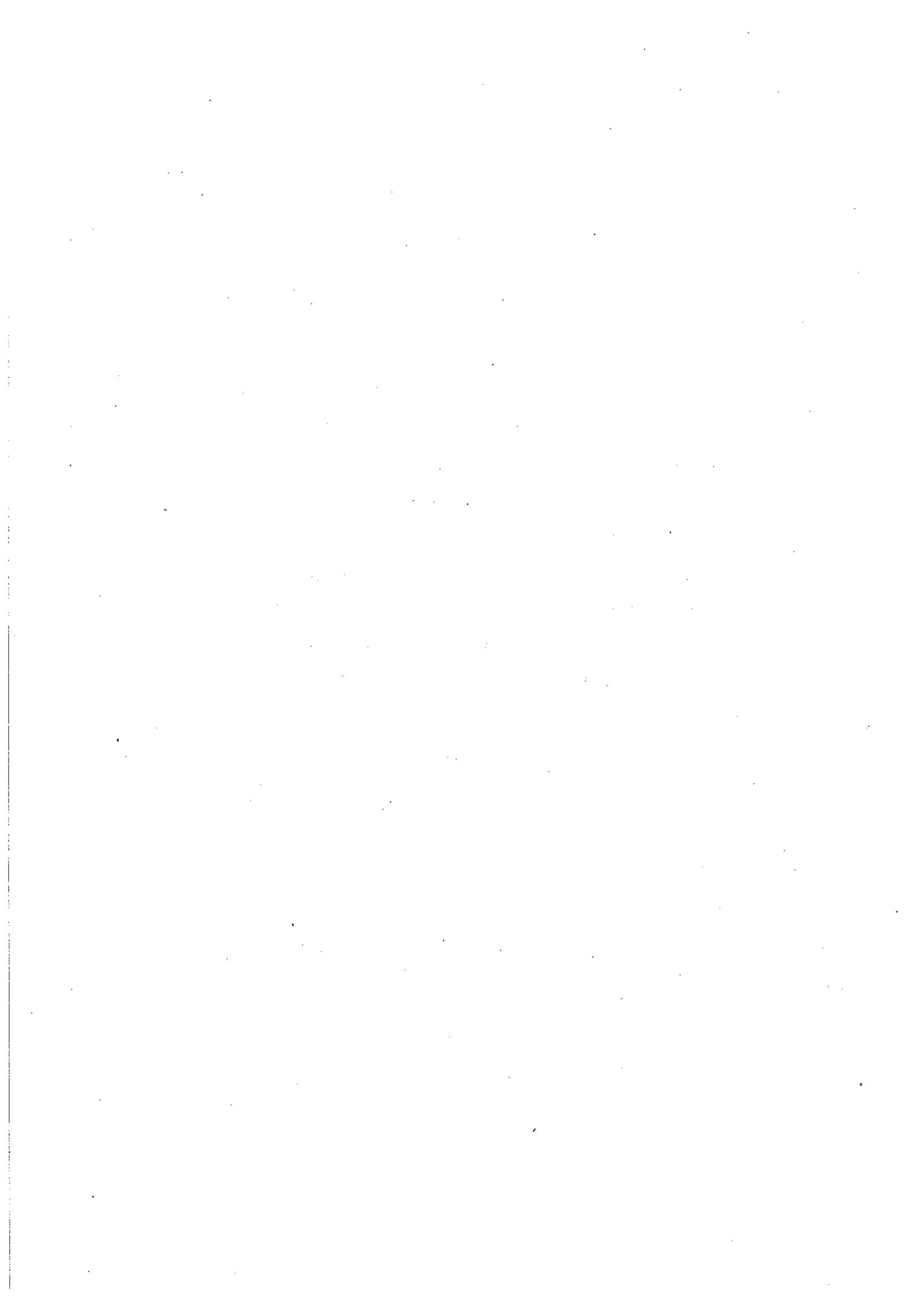
第 12 条第 2 項第 2 号ア中「2 キロメートル以上」を削り、同号イ中「月額 3,980 円以上 39,430 円」を「月額 4,170 円以上 40,520 円」に改め、同号ウ中「月額 39,430 円」を「月額 40,520 円」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

通勤手当の額を改定する等のため、条例を改正いたしたい。



議案第26号

八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和4年2月28日

八千代市長 服 部 友 則

八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例

八千代市国民健康保険条例（平成6年八千代市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第11条の3各号列記以外の部分中「第22条」の次に「及び第22条の3」を加え、同条第1号ウ中「第81条の2第4項」を「第81条の2第5項」に改め、同号エ中「第81条の2第9項第2号」を「第81条の2第10項第2号」に改め、同条第2号エ中「第72条の3第1項」の次に「及び第72条の3の2第1項」を加える。

第18条中「630,000円」を「650,000円」に改める。

第18条の2各号列記以外の部分中「第22条」の次に「及び第22条の3」を加え、同条第2号イ中「第72条の3第1項」の次に「及び第72条の3の2第1項」を加える。

第18条の10中「190,000円」を「200,000円」に改める。

第22条の見出し中「保険料」を「低所得者の保険料」に改め、同条第1項中「630,000円」を「650,000円」に改め、同条第2項中「630,000円」を「650,000円」に、「190,000円」を「200,000円」に改め、同条第3項中「630,000円」を「650,000円」に改める。

第22条の2の次に次の1条を加える。

（未就学児の被保険者均等割額の減額）

第22条の3 当該年度において、その世帯に6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者（以下「未就学児」という。）がある場合にお

ける当該被保険者に係る当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額は、第14条又は第17条の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額に、それぞれ、10分の5を乗じて得た額とする（第3項に掲げる場合を除く。）。

- 2 前項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、同項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第14条又は第17条」とあるのは「第18条の5又は第18条の8」と読み替えるものとする。
- 3 当該年度において、第22条に規定する基準に従い保険料を減額するものとした納付義務者の世帯に未就学児がある場合における当該未就学児に係る当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額は、第14条又は第17条の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から第22条第1項各号に規定する場合に応じてそれぞれ同項各号アに掲げる額を控除して得た額に、それぞれ、10分の5を乗じて得た額とする。
- 4 前項の規定は、後期高齢者支援金等賦課額の減額について準用する。この場合において、同項中「基礎賦課額」とあるのは「後期高齢者支援金等賦課額」と、「第14条又は第17条」とあるのは「第18条の5又は第18条の8」と、「第22条第1項各号」とあるのは「第22条第2項の規定により読み替えられた同条第1項各号」と読み替えるものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（適用区分）

- 2 この条例による改正後の八千代市国民健康保険条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険料について適用し、令和3年度分までの国民健康保険料については、なお従前の例による。

提案理由

国民健康保険法施行令の一部改正等に伴い、条例を改正いたしたい。

議案第 27 号 令和 3 年度八千代市一般会計補正予算（第 16 号）



議案第28号

契約の締結について

市は、次の契約を締結する。

令和4年2月28日提出

八千代市長 服部友則

記

- 1 契約事項 八千代市立高津南保育園建設(建築)工事
- 2 契約方法 一般競争入札
- 3 契約金額 281,600,000円
- 4 契約の相手方 八千代市大和田新田920番地12

万葉建設株式会社

代表取締役 佐々木 俊一

提案理由

八千代市立高津南保育園建設(建築)工事について、万葉建設株式会社と契約を締結いたしたい。

